「第2次福井市水産業振興プラン(素案)」に関する

福井市パブリック・コメントの募集要領

【概要】

元気で持続可能な稼げる水産業の実現に向けた取り組みを進めるため、令和8年度から令和12年度までを期間とする「第2次福井市水産業振興プラン」を策定します。

この度、「第2次福井市水産業振興プラン(素案)」を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

1. 意見募集の案件名

第2次福井市水産業振興プラン(素案)

- 2. 公表する素案及び資料の名称
 - (1)第2次福井市水産業振興プラン(素案)
 - (2)第2次福井市水産業振興プラン(素案)【概要版】
- 3. 公表する素案及び資料の入手方法
 - (1)福井市のホームページに掲載しています。 アドレス:https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/kotyou/pabcom/top.html



- (2) 林業水産課(市役所本館5階)文書法制課(本館3階)総合案内(本館1階) 図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口で 閲覧できます。
- 4. 意見の提出期間

令和7年12月1日(月)~12月26日(金)

5. 意見の提出方法及び提出先

様式に定めはありません。

住所・氏名を明記して次のいずれかの方法で提出してください。

(1)電子メールによる提出

アドレス:rinsui@city.fukui.lg.jp

(2)ファクシミリによる提出

FAX番号: 0776-20-5752

(3)直接又は郵送による書面提出

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

福井市役所 農林水産部林業水産課

(郵送の場合、意見の提出期間最終日の消印まで有効とします。)

(4)電子申請・届出サービスによる提出

アドレス: https://shinsei.e-fukui.lg.jp/ZJud6NOT



6.提出された意見と市の考え方の公表時期と方法

- (1)公表時期:令和8年1月中旬を予定しています。
- (2)公表方法:福井市のホームページでご覧いただけます。

また、林業水産課(市役所本館5階)文書法制課(本館3階)総合案内(本館1階)図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口でも閲覧できます。

頂いたご意見は、取りまとめたうえで、それらに対する市の考え方とともに公表します。 ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。

QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です